

議題事項

令和2年改正の道路交通法の施行に伴い道路交通法施行細則等の一部を改正する。

1 改正理由

令和2年6月10日に公布された道路交通法の一部を改正する法律(令和2年法律第42号)が令和4年5月13日から施行されることとなったことに伴い、高齢運転者対策の推進に関する規定及び運転免許の受験資格の見直し等に関する規定の整備を行う必要があるもの

2 改正案

「道路交通法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則(案)」のとおり

3 改正内容

(1) 高齢運転者対策

ア 運転免許更新時の講習等

(ア) 運転技能検査の導入

(イ) 認知機能検査内容の見直し

(ウ) 認定検査制度・認定教育制度

イ 安全運転サポート車等限定免許(サポートカー限定条件免許)

(2) 第二種免許等の受験資格の見直し

特例により免許を取得した者が違反した場合の講習及び取消し

4 施行期日

令和4年5月13日

報告事項

令和4年春の叙勲及び第38回危険業務従事者叙勲の受章者が決定した。

1 令和4年春の叙勲

旭日双光章の受章者

元（一財）香川県交通安全協会副会長
村上 博（むらかみ ひろし）82歳

2 第38回危険業務従事者叙勲

	勲等	受章者	年齢
1	瑞宝双光章	池田 祥一（いけだ しょういち）	73
2		池田 武義（いけだ たけよし）	73
3		岩田 武生（いわた たけお）	73
4		上原 登（うえはら のぼる）	73
5		大西 洋造（おおにし ようぞう）	73
6		北隅 重美（きたずみ しげみ）	73
7		小原 光由（こばら みつよし）	73
8		中尾 俊博（なかお としひろ）	73
9		村杉 克己（むらすぎ かつみ）	73
10	瑞宝単光章	内海 重徳（うつみ しげのり）	73
11		木村 邦信（きむら くにのぶ）	73
12		田中 典壽（たなか のりひさ）	73
13		中西 知己（なかにし ともみ）	73
14		日野 勇蔵（ひの ゆうぞう）	73

3 発令日

令和4年4月29日付け

4 伝達式

5月9日（月）午後2時から
警察本部6階大会議室

報告事項

警察本部から推薦していた憲法記念日知事表彰の受賞者2人が決定した。

1 表彰の趣旨

地方自治功労等の分野において、県の発展に貢献し、功績が特に顕著な者に対してその善行美績を顕彰するもの

2 受賞者

区分	受賞者	功労内容
法医功労	琴平警察署警察協力医 (医療法人社団たけお会 岩佐病院長) 岩佐 隆文 (いわさ たかふみ) 62歳	警察医会に入会后、仲多度郡・善通寺市の代表者(委員)を歴任し、琴平警察署管内を中心に検案医として尽力されるとともに、留置業務に関する診療など協力医として多大な功労がある。
地域安全功労	さぬき地区少年警察補導員 土佐 清二 (とさ せいじ) 66歳	平成9年にさぬき地区少年警察補導員の委嘱を受けた後、平成23年からは同地区少年警察補導員連絡協議会会長、令和3年からは香川県少年警察補導員連絡協議会会長に就任し、少年の健全育成活動に寄与され、その功績は顕著である。

3 表彰式

- 日時
令和4年5月11日(水) 午前11時から
- 場所
県庁東館2階県庁ホール

公安委員会 説明資料 No. 4	令和4年3月中の苦情申出の受理・処理状況 について	令和4年4月28日 警務部
---------------------	------------------------------	------------------

報告事項

- 令和4年3月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会2件、警察1件
- 令和4年中の総受理件数 ～ 公安委員会4件、警察6件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	0	2										4
	前年比	+2	-1	±0										+1
警察	件数	2	3	1										6
	前年比	+1	±0	-8										-7

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	3月		累計		3月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応								1 (1)
各種保護								
職務質問・検問								
110番対応・臨場								
各種相談							1	2 (1)
少年補導								
被害届等								1 (1)
告訴・告発								
捜査(逮捕、取調等)	1	2 (1)	2	3 (2)			3	5 (5)
交通指導取締り		1	1	1	1		2	1
交通事故処理	1		1					2 (2)
その他		1 (1)		1 (1)		1 (1)		1 (1)
合 計	2	4 (2)	4	5 (3)	1	1 (1)	6	13 (11)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

報告事項

令和4年度性犯罪指定捜査員に男性警察官18人（うち新規6人）、女性警察官82人（うち新規7人）を指定し、性犯罪等に関する捜査体制の強化と、被害者の心情に配慮した適正な犯罪捜査を推進する。

1 本制度の概要

(1) 目的

性犯罪等の捜査活動において、あらかじめ指定した警察官（以下「指定捜査員」という。）に必要な教養を実施し、積極的に活用することによって被害者のニーズに応え、心情に十分配慮した適正な捜査及び被害者支援を推進することを目的とする。

(2) 任務

- ア 被害者に対する事情聴取・調書作成等及びその補助
- イ 被害者立会の下での検証・実況見分等及びその補助
- ウ 被害者の身体等からの鑑識資料の採取等及びその補助
- エ 被害者が病院で診察を受ける際の付き添い、医師への検査等の依頼
- オ 被害者との連絡及び助言

2 指定捜査員の指定

(1) 被指定者

警察官100人（うち新規指定捜査員13人）

※ 男女別 男性18人、女性82人

※ 部門別 刑事部36人、警務部4人、生活安全部49人（生活安全部門17人、地域部門32人）、交通部11人

(2) 指定期間

1年

3 指定式等の実施

(1) 日時

令和4年5月19日（木）午前9時30分から

(2) 場所

警察本部3階303会議室

(3) 出席者

- 刑事部長以下刑事部幹部
- 新規指定捜査員代表者2人（男性1人、女性1人）
※ 他の新規指定捜査員は、所属する警察署からオンライン出席とする。

(4) その他

新規指定捜査員を対象に、性犯罪被害者に対する対応要領や性犯罪認知時の鑑識活動要領等の教養を実施した後、後日ロールプレイング方式による性犯罪捜査実習を行う予定である。

報告事項

春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況は、歩行者の安全確保等を目的とした交通指導取締りや各種広報・啓発活動を推進した結果、前年と比較して発生件数、負傷者数はほぼ同数となったが、死者数は3年ぶりにゼロとなった。

1 期間

令和4年4月6日（水）から同月15日（金）までの10日間

2 期間中の交通事故発生状況（概数）

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減	増減率（%）
発生件数（件）	118	132	98	97	96	-1	-1.0
死者数（人）	2	0	3	2	0	-2	-100.0
負傷者数（人）	143	172	121	114	116	+2	+1.8

※ 令和元年の春の全国交通安全運動期間は5/11～5/20

3 期間中の交通指導取締り状況

(1) 交通違反検挙状況

() 内は前年対比

区分	無免許	飲酒	速度	信号	一時不停止	歩行者妨害	通行禁止	携帯電話使用	その他	小計	ベルト等	合計
件数	2 (-2)	1 (-10)	549 (-40)	221 (6)	1,302 (138)	287 (33)	169 (45)	149 (-23)	826 (77)	3,506 (224)	366 (-169)	3,872 (55)

※ 逮捕人員：4人【過失運転致傷、共同危険行為（2人）、無免許】

(2) 特別取締り

- 県下一斉横断歩行者妨害取締り強化日（4/6）
- 県下一斉総合検問（4/8）
- 全国一斉通学路取締り（4/12）
- 自転車取締り特別強化日（4/15）

4 主な取組

- (1) 4/1 交通安全啓発用モニュメントの掲出 [三豊警察署]
- (2) 4/6～8 新年度見守り活動の実施 [高松北警察署]
- (3) 4/6 「春の全国交通安全運動」出発式 [県民会議]
- (4) 4/6～15 交通安全ラジオメッセージの放送 [高松北警察署]
- (5) 4/8 ショッピングセンター3店舗における交通キャンペーンの実施 [さぬき警察署]
- (6) 4/8 花まつり交通キャンペーンの実施 [高松東警察署]
- (7) 4/11 提灯（夜間監視所）キャンペーンの実施 [さぬき警察署]
- (8) 4/12 心もピカッと輝かせ！反射材キャンペーンの実施 [丸亀警察署]
- (9) 4/13 新中学1年生に対する自転車教室の実施 [観音寺警察署]